

様式第4号

令和6年4月16日

伊丹市議会議長
戸田 龍起 様

議員名 花田 康次郎

令和5年度政務活動費収支報告について

伊丹市議会政務活動費の交付に関する条例第6条の規定により、別紙のとおり令和5年度政務活動費収支報告書を提出します。

(別紙)

2023年度 政務活動費収支報告書

議員名 花田 康次郎

1. 収 入

政務活動費

660,000 円

2. 支 出

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
1. 調査研究費	0	
2. 研 修 費	0	
3. 広 報 費	354,705	市政報告紙の印刷、配布
4. 広 聴 費	0	
5. 要請・陳情活動費	0	
6. 会 議 費	0	
7. 資料作成費	0	
8. 資料購入費	0	
9. 人 件 費	0	
10. 事 務 所 費	880,000	事務所賃料
合 計	1,234,705	

3. 残 額

-574,705 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

政務活動費 出納簿

議員名:花田 康次郎

(単位:円)

今年度(政務活動費)予算額 ⇒ 660,000

領収書番号	支出年月日	支出項目	収入額	支払額	支出総額	対予算残額
不(1)要	2023年6月9日	支 給 額	120,000	0	0	660,000
不(2)要	2023年7月20日	支 給 額	180,000	0	0	660,000
不(3)要	2023年10月20日	支 給 額	180,000	0	0	660,000
不(4)要	2024年1月22日	支 給 額	180,000	0	0	660,000
5	2024年1月17日	広 報 費	0	8,500	8,500	651,500
6	2024年1月17日	広 報 費	0	77,916	86,416	573,584
7	2024年1月31日	広 報 費	0	80,280	166,696	493,304
8	2024年2月13日	広 報 費	0	16,436	183,132	476,868
9	2024年2月13日	広 報 費	0	4,860	187,992	472,008
10	2024年3月20日	広 報 費	0	8,500	196,492	463,508
11	2024年3月22日	広 報 費	0	77,917	274,409	385,591
12	2024年3月27日	広 報 費	0	80,296	354,705	305,295
13	2023年5月27日	事 務 所 費	0	80,000	434,705	225,295
14	2023年6月23日	事 務 所 費	0	80,000	514,705	145,295
15	2023年7月21日	事 務 所 費	0	80,000	594,705	65,295
16	2023年8月5日	事 務 所 費	0	80,000	674,705	-14,705
17	2023年9月26日	事 務 所 費	0	80,000	754,705	-94,705
18	2023年10月3日	事 務 所 費	0	80,000	834,705	-174,705
19	2023年11月24日	事 務 所 費	0	80,000	914,705	-254,705
20	2023年12月25日	事 務 所 費	0	80,000	994,705	-334,705
21	2024年1月25日	事 務 所 費	0	80,000	1,074,705	-414,705
22	2024年2月22日	事 務 所 費	0	80,000	1,154,705	-494,705
23	2024年3月25日	事 務 所 費	0	80,000	1,234,705	-574,705

政務活動費集計表

議員名:花田 康次郎

(単位:円)

支出総額: 1,234,705

月/日	支給額	支出項目										支出額	番 領 収 号 書
		調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳 情活動費	会議費	資料 作成費	資料 購入費	人件費	事務所費		
計	660,000	0	0	354,705	0	0	0	0	0	0	880,000	1,234,705	
2023年6月9日	120,000												(1)
2023年7月20日	180,000												(2)
2023年10月20日	180,000												(3)
2024年1月22日	180,000												(4)
2024年1月17日				8,500								8,500	5
2024年1月17日				77,916								77,916	6
2024年1月31日				80,280								80,280	7
2024年2月13日				16,436								16,436	8
2024年2月13日				4,860								4,860	9
2024年3月20日				8,500								8,500	10
2024年3月22日				77,917								77,917	11
2024年3月27日				80,296								80,296	12
2023年5月27日											80,000	80,000	13
2023年6月23日											80,000	80,000	14
2023年7月21日											80,000	80,000	15
2023年8月5日											80,000	80,000	16
2023年9月26日											80,000	80,000	17
2023年10月3日											80,000	80,000	18
2023年11月24日											80,000	80,000	19
2023年12月25日											80,000	80,000	20
2024年1月25日											80,000	80,000	21
2024年2月22日											80,000	80,000	22
2024年3月25日											80,000	80,000	23

政務活動費における活動報告書

事業・活動の成果

市政報告の配布により、定例会の内容等について市民に周知した。

事務所を設けることで容易に市政相談が行える体制を整備でき、市民の意見の聴取など政務活動に大きく資するものであった。

[illegible]

参考書類 2-1

〔調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費〕※該当項目を○で囲む

報 告 書

		領収書 番 号	5
日時	令和6年1月17日		
場所 (視察地)	兵庫県伊丹市西野1-250 ドミールエモア110号		
参加者 出席者 相手方	DTP Studio Chocolat		
目 的 内 容 結果(成果) 等	会派として市の取り組みについて市民に周知した。		
上記活動に 要した経費	経費の内容・積算基礎等	金 額(円)	
	デザイン代	¥8,500	
	合 計	¥8,500	

《領収書添付台紙》

領収書
番号

5

【領収書添付枠】(スペースが不足する場合は裏面を使用)

※重ならないように貼付すること。

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容 新政会 議会報告誌令和5年12月発行
制作費

総経費

51,000円

政務活動費として
計上する額

8,500円

新政会議会報告誌 令和5年12月25日発行

制作費 支払先 DTP Studio Chocolat 和住圭三

原紙は会派代表杉が保管

杉一 加藤光博 戸田龍起 土井秀勝 花田康次郎 泊照彦

一人当たり8,500円

領 収 証

新政会

様

No.

★

¥51,000-

但 令和5年12月発行新政会議会報告誌

令和6年1月17日 上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

DTP Studio Chocolat

〒664-0028 伊丹市西野1-250 ドミールエモア110
mail▶chocolat@qa.whitesnow.jp



請求書

新政会 様

発行日 2023年12月22日

下記の通り、ご請求申し上げます。

DTP Studio Chocolat/ショコラ/和住 圭三
〒664-0028 兵庫県伊丹市西野1-250
ドミールエモア110号
TEL.080-5305-8594

案件名/

ご請求金額(税込) ￥51,000

内容・仕様	数量	単位	単価	合計	備考
新政会議会報告/制作 サイズ:B5(輪転サイズ)/8ページ 色数:カラー	1			¥51,000	

振込手数料はお客さまにてご負担をお願い申し上げます。

小計	¥51,000	
消費税	¥0	
總合計	¥51,000	

【振込先】 銀行 店 口座/ 口座番号/ (記号番号) 口座名義/ ワズミケイゾウ

この度はDTP Studio Chocolatにご注文いただきありがとうございました。またのご依頼をお待ちいたしております。

《領収書添付台紙》

		領収書 番号	6
【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用） ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	新政会 議会報告誌令和5年12月発行 印刷費		
総経費	467,500円	政務活動費として 計上する額	77,916 円
新政会議会報告誌 令和5年12月25日発行 印刷費 支払先 セイコープロセス株式会社 原紙は会派代表杉が保管 杉一 ￥77,917- 加藤光博 ￥77,917- 戸田龍起 ￥77,917- 土井秀勝 ￥77,916- 花田康次郎 ￥77,916- 泊照彦 ￥77,917-			

領 収 証

新政会

様

R6年1月17日

税込合計金額 ￥ 467,500.-

但し

本体価格

上記の金額正に領収いたしました

消費税額

総合印刷・情報加工・販売代理 半ソフト販売
セイコープロセス株式会社
 代表取締役 井上 博喜
 〒563-0033 大阪府池田市住吉町目2番1号
 TEL 072-761-1525(代) FAX 072-762-1327

扱 者 印

入金内訳

現金	✓
小切手	
手形	
相殺	



令和 6 年 1 月 11 日 No. 93020

伊丹市議会 新政会 御中

WEB制作・デザイン・制作
セイコープロモーション株式会社
 〒563-0033 大阪府池田市金谷町1丁目2番6号
 TEL 072-761-1525 (代) 072-761-1337
 お振込先 〇〇〇〇銀行 〇〇〇〇支店 No. 〇〇〇〇〇〇〇〇

お客様コードNo.

登録番号: T4120901019676

相当：

品番・品名	数量	単位	単価	金額	備考
新政会議会報告 A4-8P 2312236 (10%)	85,000	部	5	425,000	
■外税 10% 対象額: 425,000 /税 42,500					
摘要:			425,000	税額 42,500	合計 ￥467,500

摘要：

令和 6 年 1 月 11 日 No. 93020

伊丹市議会 新政会 御中

WEB制作・デザイン・印刷
セイコープロモーション株式会社
代表取締役 井上博喜
〒563-0033 大阪府池田 5-3-11 2番8号
TEL 072-761-1525(代) FAX 072-762-327

お客様コードNo.

登録番号: T4120901019676

担当：

品 番	品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
新政会議会報告 A4-8P 2312236	(10%)	85,000	部	5	425,000	
■外税 10% 対象額:	425,000 /税	42,500				
摘要:			425,000	税額	42,500	合計
						¥467,500

摘要：

御 見 積 書

見積書No 165994 2024年1月9日



代表取締役 井上 博之

563-0033 大阪府池田市住吉1丁目2番6号

TEL_072-761-1525 FAX_072-762-1327

伊丹市議会 新 政 会

様

6名合同制作分

様

TEL. [REDACTED] FAX. [REDACTED]

担当営業 [REDACTED]

ご照会の件下記の通り御見積申し上げます

品 名	仕上サイズ (HxW)	度数	数 量	単 位	単 価	金 額 (円)
(06.新聞)						
新政会派 (6名合同) 議会報告 2024.1月印刷	272x202mm	4/4	85,000	部	5	425,000
スーパー特白 100部筋変	8p					
受注番号 2312236						
用 紙:	品 名	規格	連量 (単位)			
1.本体	新聞ザラ	スーパー特白	D巻	43 kg		
					消費税 10%	42,500 円
					税 込 金 額	467,500 円

受渡期日	2024.1.11	備 考 	伊丹市シルバー人材様届 83000部 市役所2000部お届け お願い：別添付の通り用紙代金が2022.8月告知で15%値上がり、 2023.2月に告知で更に15%値上がりいたしました。 (流通価格は半年遅れ反映) 今回の価格に反映しております。
受渡場所	ご指定場所		
取引形態	月締契約		
有効期限	発行より2ヶ月		

参考書類 2 - 1

〔調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費〕※該当項目を○で囲む

報 告 書

		領収書 番 号	7
日時	令和 6 年 1 月 3 1 日		
場所 (視察地)	兵庫県伊丹市昆陽池 2 丁目 1 3 番地		
参加者 出席者 相手方	公益社団法人伊丹市シルバー人材センター		
目 的 内 容 結果 (成果) 等	会派として市の取り組みについて市民に周知した。		
上記活動に 要した経費	経費の内容・積算基礎等	金 額(円)	
	議会報告誌 配布費用	¥80,280	
	合 計	¥80,280	

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	7
【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用） ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	新政会 議会報告誌令和5年12月発行 配布費		
総経費	481,685円	政務活動費として 計上する額	80,280 円
新政会議会報告誌 令和5年12月25日発行 配布費 支払先 公益社団法人伊丹市シルバー人材センター 原紙は会派代表杉が保管 杉一 ￥80,281- 加藤光博 ￥80,281- 戸田龍起 ￥80,281- 土井秀勝 ￥80,281- 花田康次郎 ￥80,280- 泊照彦 ￥80,281-			

No. 12649

令和 6年 1月31日

領 収 証

下記の通り正に領収いたしました。

印紙税法第5条
により非課税

伊丹市議会議員 杉 一 様

(〇〇〇〇)

金額 ￥481,685

但し

(309608)

令和 6年 1月

新政会議会報告（令和6年1月）配布業務

〒664-0015

伊丹市昆陽池2丁目13番地

電話番号 072-772-0161

公益社団法人

伊丹市シルバー人材センター

理事長 柳田 尊正

担当者印

請 求 書

令和 6年 1月分 請求番号 309608 請求年月日 令和 6年 1月23日

(1/1)

伊丹市議会議員 杉 一 様

〒664-0015

登録番号 T9140005019071

伊丹市昆陽池2丁目13番地

いつもご利用いただき
誠に、ありがとうございます。

電話番号 072-772-0161

公益社團法人

伊丹市シルバー人材センター

理事長 柳田 尊正

10%対象:	481,685 円 (消費税	43,789 円)
8%対象:	0 円 (消費税	0 円)

今回御請求額 **¥481,685**

振込手数料は発注者様負担となります。

[illegible]

配布完了報告書

公益社団法人

伊丹市シルバー人材センター

配布種目

伊丹市議会 新政会 議会報告

配布期間

令和6年1月12日～令和6年1月19日

配布予定数

82,715

配布完了部数計

82,622

町名	配布予定部数	配布完了部数
荒牧	2620	2619
荒牧南	1,010	1,013
安堂寺町	1,850	1,850
池尻	3,183	3,166
伊丹	3,500	3,489
稲野町	1,820	1,820
鑄物師	485	485
岩屋	110	110
梅ノ木	1,120	1,120
大鹿	1,030	1,030
大野	1,080	1,080
萩野	2,270	2,270
萩野西	640	640
奥畑	550	545
柏木町	470	470
春日丘	1,160	1,156
北伊丹	1,030	1,018
北河原	480	472
北園	390	390
北野	1,280	1,350
北本町	1,170	1,170
行基町	830	830
口酒井	385	384
車塚	550	550
桑津	740	735
鴻池	2,480	2,455
昆陽	1,370	1,370
昆陽池	300	300
昆陽泉町	530	530
昆陽北	115	115
昆陽東	1,665	1,665
昆陽南	1,830	1,830
御願塚	1,775	1,775
桜が丘	930	930
清水	390	390
下河原	295	295
鈴原町	1,380	1,380
小計	42,813	42,797

伊丹市町名	配布予定数	配布実績数
千僧	2,245	2,237
高台	680	680
中央	1,720	1,720
寺本	2,080	2,080
寺本東	322	322
中野北	1,090	1,090
中野西	1,240	1,240
中野東	1,115	1,115
西台	2,330	2,330
西野	3,330	3,330
野間	1,720	1,720
野間北	1,612	1,611
東有岡	1,300	1,300
東野	1,030	1,023
平松	1,265	1,265
広畑	295	295
藤ノ木	460	460
船原	325	325
堀池	630	630
松ヶ丘	500	500
美鈴町	615	621
瑞ヶ丘	720	716
瑞原	550	497
瑞穂町	1,260	1,260
緑ヶ丘	1,420	1,416
南町	980	980
南鈴原	800	800
南野	1,417	1,417
南野北	1,131	1,125
南本町	1,230	1,230
宮の前	790	790
森本	1,620	1,620
山田	1,770	1,770
若菱町	310	310
小計	39,902	39,825

伊丹市議会 新政会 議会報告

配布期間; 令和6年1月12日～ 1月19日

No.	配 布 指 定 地 区	予 定	実 績
1	昆陽南 1丁目	730	730
2	昆陽南 2丁目～5丁目	1100	1100
3	昆陽泉 1丁目～6丁目	530	530
4	昆陽東 1丁目～3丁目	1050	1050
5	昆陽東 4丁目～6丁目	615	615
6	行基 1丁目～4丁目	830	830
7	鈴原 1丁目～5丁目	640	640
8	御願塚 1丁目～3丁目	775	775
9	車塚 1丁目～3丁目	550	550
10	南野 5丁目～6丁目	600	600
11	南野 1丁目～4丁目	817	817
12	堀池 1丁目～5丁目	630	630
13	美鈴 1丁目～5丁目	615	621
14	南野北 1丁目～2丁目	521	515
15	南野北 3丁目～6丁目	610	610
16	昆陽 5丁目～8丁目	720	720
17	野間 1丁目～3丁目	550	550
18	野間 7丁目	380	380
19	野間 8丁目	300	300
20	野間 4丁目～6丁目	490	490
21	野間北 3丁目、6丁目	430	427
22	安堂寺 1丁目～2丁目	480	480
23	南鈴原 1丁目、4丁目	390	390
24	南鈴原 2丁目～3丁目	410	410
25	南町 1丁目～4丁目	980	980
26	梅ノ木 1丁目～6丁目	1120	1120
27	柏木	470	470
28	若菱	310	310
29	南本町 1丁目～7丁目	1230	1230
30	安堂寺 3丁目～5丁目	750	750
31	稲野 1丁目～3丁目	980	980
32	鈴原 6丁目～9丁目	740	740
33	御願塚 4丁目～8丁目	1000	1000
34	稲野 4丁目～6丁目	470	470
35	稲野 7丁目～8丁目	370	370
36	安堂寺 6丁目～7丁目	620	620

37	平松 1丁目～4丁目	710	710
38	平松 5丁目～7丁目	555	555
39	伊丹 6丁目～8丁目	580	580
40	伊丹 3丁目	1100	1089
41	中央 1丁目～3丁目	880	880
42	中央 4丁目～6丁目	840	840
43	千僧 1丁目～3丁目	715	707
44	千僧 5丁目～6丁目	1030	1030
45	大鹿 1丁目～7丁目	1030	1030
46	桜ヶ丘 1丁目～8丁目	930	930
47	中野東 2丁目～3丁目	595	595
48	船原 1丁目～2丁目	325	325
49	西台 1丁目～2丁目	1030	1030
50	西台 3丁目～5丁目	1300	1300
51	北河原 1丁目～4丁目	480	472
52	北本町 1丁目～3丁目	1170	1170
53	伊丹 1丁目～2丁目	1170	1170
54	東有岡 1丁目	1020	1020
55	東有岡 2丁目～5丁目	280	280
56	藤ノ木 1丁目～3丁目	460	460
57	伊丹 4丁目～5丁目	650	650
58	北伊丹 1丁目～9丁目	1030	1018
59	森本 1丁目	360	360
60	桑津 1丁目～4丁目	740	735
61	森本 2丁目～3丁目	500	500
62	口酒井 1丁目～3丁目	385	384
63	森本 4丁目～9丁目	760	760
64	岩屋 1丁目～2丁目	110	110
65	下河原 1丁目～3丁目	295	295
66	宮ノ前 1丁目～3丁目	790	790
67	清水 1丁目～4丁目	390	390
68	春日丘 3丁目～6丁目	470	470
69	高台 1丁目～5丁目	680	680
70	春日丘 1丁目～2丁目	690	686

71	広畑 1丁目～5丁目	295	295
72	千僧 4丁目	500	500
73	昆陽 1丁目～4丁目	650	650
74	昆陽池 1丁目～3丁目	300	300
75	昆陽北 2丁目	55	55
76	寺本 1丁目～3丁目	650	650
77	寺本東 1丁目～2丁目	322	322
78	野間北 1丁目～2丁目	452	454
79	山田 6丁目	380	380
80	野間北 4丁目～5丁目	730	730
81	山田 1丁目～2丁目	380	380
82	山田 3丁目～4丁目	610	610
83	山田 5丁目	400	400
84	寺本 4丁目	570	570
85	昆陽北 1丁目	60	60
86	池尻 1丁目	620	598
87	池尻 7丁目	263	263
88	西野 8丁目	750	750
89	池尻 2丁目	500	500
90	池尻 6丁目	480	480
91	池尻 3丁目～4丁目	1000	1000
92	西野 3丁目～5丁目	850	850
93	西野 6丁目～7丁目	650	650
94	中野西 2丁目	440	440
95	中野北 2丁目～3丁目	700	700
96	西野 1丁目～2丁目	1080	1080
97	瑞穂 1丁目～6丁目	1260	1260
98	鴻池 3丁目	420	420
99	中野西 1丁目	480	480
100	寺本 5丁目	600	600
101	中野西 3丁目～4丁目	320	320
102	奥畑 1丁目～5丁目	550	545
103	池尻 5丁目	320	325
104	中野北 1丁目、4丁目	390	390
105	荒牧南 4丁目	480	480
106	瑞ヶ丘 1丁目～4丁目	720	716
107	松ヶ丘 1丁目～4丁目	500	500
108	中野東 1丁目	520	520
109	萩野 1丁目	400	400
110	瑞原 1丁目～4丁目	550	497
111	萩野 4丁目、6丁目～8丁目	1070	1070
112	東野 2丁目、5丁目～8丁目	460	460

113	鑄物師 1丁目～5丁目	485	485
114	北園 1丁目～3丁目	390	390
115	緑ヶ丘 5丁目～7丁目	720	720
116	緑ヶ丘 1丁目～4丁目	700	696
117	大野 1丁目～3丁目	1080	1080
118	東野 1丁目、3丁目、4丁目	570	563
119	荒牧 1丁目～4丁目	850	853
120	荒牧 5丁目	720	716
121	荒牧南 1丁目～3丁目	530	533
122	鴻池 1丁目、4丁目	640	615
123	北野 4丁目～6丁目	580	650
123	荒牧 6丁目～7丁目	1050	1050
125	北野 1丁目～3丁目	700	700
126	荻野西 1丁目～2丁目	640	640
127	鴻池 2丁目	750	750
128	荻野 2丁目、3丁目、5丁目	800	800
129	鴻池 5丁目～7丁目	670	670
130	寺本 6丁目	260	260
		82,715	82,622

議会報告



杉 一

市バス運賃の値上げを進言
介護保険料の値上げはやむを得ず

1

加藤 光博

水道インフラの老朽化対策及び水道DXの活用について
天神川の堤防決壊による災害について

2

戸田 龍起

全国民間空港所在都市議会協議会について

3

土井 秀勝

市民広場について
伊丹市の都市農業の振興について

4

花田 康次郎

保育人材あっせん手数料補助事業について

5

泊 照彦

伊丹市家庭菜園事業の今後の方向性と菜園利用違反者への対処は
駄六川の大掛かりな浚渫はいつ頃実現が可能なのか

6

発行 伊丹市議会
新政会

発行日 令和5年12月25日

お問い合わせ

TEL : 072-783-1344 (議会事務局)

E-mail : itami@sugi-hajime.net または h.doi0424@gmail.com



市バス運賃の値上げを進言

市バス会計はコロナ禍前では単年度利益を計上していたものの、テレワークや在宅勤務の奨励により、以後は赤字決算となっています。

乗車料収入のコロナ禍前との比較では、令和4年度は約82%まで回復したものの依然として戻っていません。

市バス事業者が自ら行う経営改善は必要かつ大前提です。正規職員の不採用継続による人件費の節減・安定化、外部委託等による業務内容見直し、車両の使用年数の延長、「いたみバスナビ」の導入などを進めてきました。

特にダイヤ改正では、いたみバスナビから得られるデータを活用した効率的かつ需要に見合ったダイヤ改正を予定するといったことをしています。

ただただ赤字が出たからと言ってその穴埋めを市民に求めるだけではいけません。コロナ禍による赤字に対し経営改善を行ってもなお発生するため、運賃値上げはやむを得ません。

近隣では金剛バスの事業廃止などというようにバス事業が無くなる地域が都会部であっても出てきています。伊丹市民の交通を守ることも必要な政策です。

	R元	R2	R3	R4
単年度純損益	39万円	▲6403万円	▲2億8991万円	▲1億8170万円
繰越欠損金	▲4億145万円	▲4億6548万円	▲7億5539万円	▲9億3709万円

介護保険料の値上げはやむを得ず

介護保険制度はその費用を65歳以上の方の保険料で賄う仕組みになっています。よって、市の一般会計から補助されるといった制度にはなっていません。

3年に一度、今後3年に必要な介護ニーズを量り、そこから介護保険料を割り出すこととなっています。

令和6年度からの3年間は次の介護保険計画の期間です。

令和4年度介護保険特別会計決算は計画量を上回ることとなりました。これはコロナ禍での利用控えが続くと想定していたニーズ量がコロナ禍の収まりとともに利用量が増加したことによります。

計画を立てた段階では第8期終了時に基金が残っている予定でしたが、実際には令和5年度予算にて借り入れまで必要な状況となりました。

令和4年度決算と令和5年度の現況から、令和6年度から令和8年度の第9期計画では会計の状況と団塊の世代が75歳以上を迎える状況から介護保険料の値上げは避けられません。

ただし、市行政も今まで以上のフレイル予防政策や介護予防政策を行い、結果として保険料の上昇抑制に繋げていかなくてはなりません。

	第7期計画期		第8期計画期			
	R2	対計画比	R3	対計画比	R4	対計画比
介護給付費	133億 4928万円	94.9%	140億 3434万円	102.6%	147億 3340万円	102.4%

加藤 光博



水道インフラの老朽化対策及び水道DXの活用について

水道事業は、市民生活を支えるライフラインとして、重要な役割を担っており、安全で安心な水道水を安定的に供給できる体制整備が不断に求められます。特に社会インフラとしての配水管の老朽化が全国的に課題となっています。そこで健全な状態を維持するため配水管の計画的な更新ですが、伊丹市では、約550kmの配水管を有しており、実使用年数については全国的な使用実績を踏まえ約80年とし、「伊丹市水道事業経営戦略」に則り緊急性や重要度等から総合的に判断し、事業費の平準化を図りつつ更新工事を行っています。老朽配水管は、320kmあ

りましたが、令和4年度末で222kmの更新が完了し役7割が解消しています。また、老朽化による漏水などの対策も重要ですが、主に昭和63年度以前に埋設された配水管及び給水管を対象に調査し、平成27年度から市内を北部、中部、南部に3分割して3年周期で一巡するよう調査しています。令和4年度については、北部地区の荒牧、大野、鑄物師、西野、北伊丹、下河原、瑞穂地区など約63kmの配水管と約2万700戸の給水管の漏水調査をし、配水施設2か所、給水施設33か所の漏水を発見して速やかに修繕しています。しながら、水道インフラの老朽化対策は永遠の課題でもあります。水道事業の経営戦略も令和7年

管路（排水管）の計画的な更新

	前期 (H28～R2)	後期 (R3～R7)
整備延長	H28 年間6.257m H29以降 年間7.174m	年間7.000m
事業費 (千円)	4,187,097	5,057,651

度で終了し、今後、新たな計画策定や技術職員の減少や技術継承などの課題があり、その対応策として、「AIなど新技術を活用する水道DX」の取り組みが進んでいます。その精度も上がり活用しやすくなると考えられ、将来を見据え課題解決に向け「AIなど新技術を活用する水道DX」の取り組みを提案しました。更なる「水道DX」の調査・研究を進めるよう求めました。

天神川の堤防決壊による災害について

この事案は、市道の荒牧トンネルの上部を流れる天神川の堤防強化工事に合わせてトンネルの付け替えを行う工事で、河川とトンネルの老朽化対策と通学路の安全対策を推進する事業です。5月8日未明に大雨で増水し土壌を超え護岸が撤去された



部分の堤防が、約30mにわたって決壊いたしました。周辺の約3ヘクタールが浸水し、車数台が土砂に埋もれ、住宅等に浸水被害が発生しました。市民の安全・安心を確保する工事が市民の生命・財産を脅かすこととなりました。今回の災害は、人災であるといわれても仕方ない状況であり、人的被害がなかったことが不幸中の幸いでした。そこで、以下求めてまいりました。①市として被災者に寄り添った対応②県の原因究明の検証委

員会に当該自治体として参画する③県に対して速やかに保証するよう市から求めるなどの意見、要望をいたしました。その結果、給水車の配置や県の検証委員会にオブザーバーであります参画することができ、また、9月の最終の検証委員会では、施工の不具合が明らかとなり、県として被害者個々に保証していくことが決定しました。※尚、当日、現地調査並びに住民説明会にも参加し、実態把握に努めました。

全国民間空港所在都市議会協議会について



議会の議長は、議場の秩序の保持、議事の整理、議会の事務を統理し、議会を代表することが、地方自治法にて定められています。また議会を代表した対外的な仕事も多く、10月16日から18日には島根県出雲市で第104回全国民間空港所在都市議会協議会臨時総会が開催されました。そこで今回は、この協議会について説明します。

全国民間空港所在都市議会協議会は、民間空港（民間航空機が発着する空港）が存在する都市または民間空港に関連のある都市の市議会議長をもって構成され、「加盟議会の議長が連携して民間空港の整備促進、周辺地区住民の民生安定並びにこれに関連する財政問題等の解決を図ること」を目的に昭和43年に発足しました。以来、伊丹市議会議長が会長を務めており

現在は、57都市議会議長が加盟し、役員会や総会で議長を務め活動しています。今年度も7月に東京で開催しました総会で可決された運動方針（1.財源対策 2.空港整備の推進 3.航空の安全確保 4.空港周辺の安全対策の推進 5.空港機能の活用と街づくり支援 6.空港運用のあり方の検討 さらに各空港の整備に係る個別課題）について国土交通省や総務省に要望活動を行い11月には、衆議院、参議院の国土交通委員や航空会社にも要望して参りました。ちなみに大阪国際空港に対する個別課題としては下記のとおり要望しております。

記

1. 存続協定の趣旨に則り、国が責任を持って、本空港の安全・環境対策が適正に実施されるよう、関西エアポート株式会社及び新関西国際空港株式会社を指導、監督すること

2. 国内長距離便や国際チャーター便の運航が、利用者ニーズに基づき、関西エアポート株式会社や航空会社で経営判断できる環境を整えること
3. 空港関連施設、交通アクセス等の整備を図り、空港と地域が一体性をもったまちづくりの推進を図ること
4. 関西3空港懇談会取りまとめにおいて合意された発災時の3空港相互支援体制の構築が可能となるよう、「空港の設置及び管理に関する基本方針」及び「関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する基本方針」をそれぞれ見直すこと

以上

今後も引き続き、この協議会を通して民間空港の様々な問題を総合的に調査研究し解決に向けて伊丹市議会を代表して取り組んで参ります。



土井 秀勝



市民広場について

令和6年度のグランドオープンに向けて、現在、旧庁舎の解体工事が行われています。

この市民広場は、平常時は市民のみなさまの憩いの広場として、災害時などは応急災害活動拠点の防災広場として運用する予定です。

防災・減災の観点から、避難者を収容する場所や、災害対策

活動を展開するための施設や空間、さらに、災害大規模が広域にわたる場合は、市外からの救援物資等の受け入れや、集積、配送、一時保管する機能が備わる広場となります。

そして、将来高確率で発生が予測される南海トラフ地震や気候変動に起因する様々な災害に備え、市民のみなさまの暮らしを守り支える防災拠点として活用されます。

また、平常時の運用においては、市役所を市民公園と位置付ける設計コンセプトのもと、広場を活用し市民のみなさまがお楽しみいただけるイベントや市の啓発事業などの実施も可能となるように進めています。

市民サービスの向上、行財政運営の質の向上に取り組み、引き続き当局と綿密な連携のもと進めてまいります。



市民広場

都市農業の振興について

都市農業が本市に「あるべきもの」として維持し、市民のみなさまの意識やニーズに対応していくために、振興や農地保全、担い手の確保及び育成はもちろんのこと、みなさまとの共生に努める必要があります。

そのためには、都市農業の安定的な継続を図るとともに、都市農業の価値を確立することや、その活用を推進し、本市の

魅力へと昇華させなければなりません。

持続可能な農業を実現していくために、小規模でも収益性の高い農業者や新規就農者への支援や育成はもちろんのこと、市民のみなさまへのご理解やご協力を得られる取り組みをはじめ、農地の持つ多様な機能を効果的に発揮できる仕組みや、収益を確保できる仕組みを

構築するためにも、市だけでなく国や県との連携をいかした取り組みができるよう、引き続き進めてまいります。





花田 康次郎

保育人材あっせん手数料補助事業について

日本人の子どもたちはわが国の未来を担う宝であり、それは国のみならず、本市にとっても同様です。保育環境の充実等、子育て支援施策は最優先で取り組むべき課題であるとして、これまでも様々に取り組んできました。一方で、市が使える予算は限りあることから、費用対効果の高い、効率的な事業かどうかとも重要になってきます。そのような着眼点から数年に渡って取り組んできた保育人材あっせん手数料補助事業の改善について、下記の成果が令和4年度の決算審査から明らかになりました。

保育人材あっせん手数料補助事業に補助率を設定

保育事業者があっせん事業者に依頼して保育士をあっせんして貰った場合、最大で一人につき約100万円のあっせん手数料を補助してきました。令和2年度中にこの制度で採用した保育士18名のうち5名が年度中に退職するなど、費用対効果の悪い事業でした。手数料全額を補助していたは、本来必要としていない事業者も、お得だからと気軽に利

用してしまうリスクがあるとして、補助率を設定するよう市には再三要望してきました。委員会、本会議で問題点の指摘、要望を繰り返した結果、令和4年度からは手数料全額を補助するのではなく、補助率を設定して事業

者の自己負担が生じるように変更し、本当に必要な事業者のみが利用する制度に変更されました。なお、令和4年度は令和3年度とほぼ同じ事業費で、より多くの保育士を採用することができました。

	令和3年度決算	令和4年度決算
事業費	1730万5000円	1730万5000円
人数	26名	38名

補助率の設定により予算を大幅に下回った事業費

これまでは保育事業者へのニーズ調査をすることで予算額を算出していましたが、令和4年度に関しては補助率を設定したこともあって、決算額(実際に使ったお金)が予算額を大きく下回りました。余った予算は本来ほかの施策に使えたはずの貴重な財源です。市当局からは、今後は事業者へのニーズ調査の結果に一定の係数をかけるなどして、適切な予算額を算出するよう回答を得ています。

私は子育て支援はやり過ぎな位で丁度いいと考えてはおりますが、年中通して一人も待機、保

留児童を出すな、であるとか、たとえ子どもが一人でも残っているのなら統廃合せず施設の運営を続けろ、であるとか、そのようなコスト度外視、現実度外視の主張をするつもりは一切ありません。なぜなら、予算は限られており、費用対効果を考慮した事業を行うことで浪費しなかった予算は、また別の形で子どもたちのために使うことができるからです。なお、補助率の設定に際しては、保育士に直接届く支援と

して勤続期間に応じた奨学金返済支援事業を提案し、令和4年度から実施されています。あれをしてほしい、これをしてほしいと主張するだけではなく、既存事業の見直し、それに伴う財源の提示を併せて行うことが重要です。耳障りのいい言葉、実現可能性ゼロの絵空事を並べ立てても何の意味もありません。今後も現実を見据えた議会活動によって、本市の子育て支援の拡充に取り組んでまいります。

	令和4年度予算	令和4年度決算	差額
事業費	3048万2000円	1798万8000円	1249万4000円

泊 照彦



伊丹市議会議員の泊照彦です。今年度4月23日に執行されました伊丹市議会議員選挙で6回目の当選の栄誉を授かり、会派新政会の一員として、日々、議会活動に邁進しております。常日頃心掛けていますのは、市民が主役のまちづくり、市民の思いや願いを届けさせて頂く議員として、年4回開催の議会で時事に応じた質問と議会報告誌の発刊を自分なりに誓約してきました。今後も市民の声なき声を拾い上げ、行政と市民を繋ぐパイプ役として活動してまいりますので今後とも宜しくお願い致します。

伊丹市家庭菜園事業の今後の方向性と菜園利用違反者への対処は

6月定例議会での一般質問は『伊丹市家庭菜園事業の今後の方向性と菜園利用違反者への対処は』です。昭和45年ふるさと創成事業の一環として97区画から家庭菜園事業はスタートしました。事業のピーク時には1,200区画を超える阪神間最大の菜園数となり、兵庫県庁からの視察やテレビ等の紹介もされたと聞いています。

家庭菜園の魅力は市民自ら耕し自ら育て、自ら食するとされ、農薬を使用せず、有機栽培で育て、食の安全性を確保できさらに市内で保有する菜園はゲリラ豪雨時の保水地となり、災害防止策の一助となります。

後継者不足に悩む農家の不耕作農地の解消や高齢者による土いじりは、医学的に病気予防となり健康管理に寄与しています。

家庭菜園事業の拡大は都市農業を推進する伊丹市にとって有意義なものとなります。片や菜園利用違反者は利用契約を破棄し、厳しい措置が必要と提言しました。



『市立伊丹ミュージアムI' M工芸クラブの今後』と『介護・医療現場で業務の負担軽減に役立つ介護ロボットの導入』等の3点を質問致しました。

駄六川の大掛かりな浚渫はいつ頃実現が可能なのか

9月決算議会での一般質問は『駄六川の大掛かりな浚渫はいつ頃実現が可能なのか』について、江戸時代に伊丹の清酒を高瀬舟で船積みし、江戸まで運ばれた歴史的に由緒ある駄六川ですが、戦後の経済高度成長期に併せて、北河原流域に企業が進出し、かつての清流がイ

メージ出来ない汚泥が堆積し、大型台風等が直撃した場合、床上・床下浸水の水害被害に何度も見舞われています。大水害の発生を予防するためにも大至急、県要望の事案として駄六川の大規模な浚渫に取り組んで頂けるのか、どうか、を問いました。



その他の質問は『地域拠点としての一時避難用防災センター支所設置の必要性』と『これからの本格的台風シーズンを迎え豪雨対策（北河原地域を含む水害危険地域を対象とした建築指導書に貯留施設設置の義務付けの条例化）』と『災害時に避難の障害となる街路樹、本来あるべき植樹の在り方とは』の4点の質問を致しました。

市長に対し令和6年度予算編成にあたり要望

未来の伊丹のために今すべきことを直言しました

- 市立学校の給食費を無償化すること
- 高校生世代の通院医療費を所得制限なく無償化すること
- 自然災害に備え指定避難所の設備を充実すること
- 学校体育館及び社会体育施設の空調設備の設置等計画的整備を行うこと
- いじめ・不登校の増加に伴い、スクールカウンセラー等の人員は、維持または充実させること
- 教職員のICTスキルを向上させること
- 演劇ホールの機能移転を含む施設の有効活用などあり方を抜本的に見直すこと

(重点項目のみ一部抜粋)



杉 一

- 昭和55年4月18日生
- 現在5期目
- 白ゆり幼、狹野小、花里小、松崎中、伊丹西高、神戸学院大、尼崎信用金庫
- 新政会代表、議会運営委員会委員長、総務政策常任委員会委員、議会改革検討特別委員会委員



加藤 光博

- 昭和30年6月9日生
- 現在5期目
- 伊丹生まれ伊丹育ち、関西大
- 都市企業常任委員会委員、市立伊丹病院検討特別委員会委員、都市計画審議会委員



戸田 龍起

- 昭和40年11月17日生
- 現在4期目
- 神津小、北中、市立伊丹高、日本大
- 議長、文教福祉常任委員会委員



土井 秀勝

- 昭和60年4月24日生
- 現在2期目
- 瑞穂小、東中、県伊丹高、國學院大
- 現 臂岡天満宮禰宜
- 議会運営委員会委員、都市企業常任委員会委員、飛行場問題対策特別委員会委員長



花田 康次郎

- 平成2年4月14日生 ■現在2期目
- 大阪府立高津高、防衛大、北海道庁
- 文教福祉常任委員会委員、飛行場対策特別委員会委員
- 豊中市伊丹市クリーンランド議会議員
- メール: hanada-kojiro@docomo.ne.jp



泊 照彦

- 昭和29年1月9日生 ■元東洋ゴム工業株式会社社員
- 阪神淡路大震災発生時の平成7年伊丹市議会議員選挙戦で初当選。現在6期目の議会議員活動に邁進中。これ迄、副議長、各常任委員会委員長、副委員長を歴任。各特別委員会委員長、副委員長、クリーンランド議会副議長を歴任する。
- 現在の役職=総務政策常任委員会委員長・議会改革検討特別委員会副委員長を務める。
- 外部役職=北河原自治会長、伊丹ソフトボール協会会長、NPO法人伊丹市土に親しむ会事務局長、市立伊丹ミュージアム工芸クラブ会長、元伊丹ボランティアまつり実行委員会会長

参考書類 2 - 1

〔調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費〕 ※該当項目を○で囲む

報 告 書

		領収書 番 号	8
日時	令和 6 年 2 月 1 3 日		
場所 (視察地)	東京都千代田区大手町 2 - 3 - 1		
参加者 出席者 相手方	日本郵便株式会社		
目 的 内 容 結果 (成果) 等	市政について市民に周知した。		
上記活動に 要した経費	経費の内容・積算基礎等	金 額(円)	
	文書通信費	¥16,436	
		合 計	¥16,436

領収書
番号

8

【領収書添付枠】(スペースが不足する場合は裏面を使用)

※重ならないように貼付すること。

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容

郵送費

総経費

16,436円

政務活動費として
計上する額

16,436円

別紙参照

領収書

様

[別納引受]
区内特別基 (定) 15.5g
@73 224通 ¥16,352
小 計 ¥16,352
第一種定形 15.5g
@84 1通 ¥84
小 計 ¥84
郵便物引受合計通数 225通
課税計(10%) ¥16,436
(内消費税等(10%) ¥1,494)
非課税計 ¥0

△計 ¥16,436
合計 ¥16,436
お預り クレジット

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2023年12月30日 15:04
発行No. 231230A9806 端N64箱10
連絡先: 伊丹郵便局
TEL:0570-943-477

クレジット売上票

加盟店名 MERCHANT
ニッポノコビル
TEL 0570-943-477
端末番号 TERM No 71134-620-54953
ご利用日 DATE
2023/12/30 15:03:59

会員番号 ACCT #
***** *IC
カード会社 CARDCOMPANY
JCB GROUP
承認番号 APP CODE
処理通番 TRAN No

取引内容 売上 TRAN TYPE	支払区分 一括 PMT TYPE	取扱区分 110
伝票番号 00736 SLIP No	有効期限 XX/XX EXP DATE	商品区分 990 COM CODE

合計金額 ¥16,436

HANADA/KOJIRO 様

ARC ** ATC 00121 No 00
AID A0000000651010
JCB

ご利用ありがとうございました
またのご来店をお待ちしております
お客様控え

カードご利用代金明細書

2024 年 4 月 16 日 現在 1 / 4

花田 康次郎 様

株式会社三井銀行

〒064-0808 札幌市中央区南8条西8丁目523番地

カード名称	c l o v e r J C B ビジネスカード	
金融機関名	銀行	
支店名	支店	
科目・口座番号	***	
口座名義	ハナダ コジロウ	
今回のお支払日	2024年2月13日(火)	
今回のお支払金額合計		

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要	備考
		ご利用金額 (円)	支払 区分	今回 回数	訂正 サイン		
							*
							*
							*
							*
							*
2023/12/25	印刷製版プリントバック	4,860	1回			4,860	*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*
							*

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります。●ご利用日：加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります。●金額欄の「-」は減額分。●備考：本引対象の利用に※印QUICPayIDの上4桁「0100」は非表示。●法人カードの下4桁は「****」と表示され、実際のカード番号とは異なります。●支払区分：1回⇒「ヨソバシ」1回払い、2回⇒「ヨソバシ」2回払い、3〜24回⇒「ヨソバシ」分割払いの回数、S1⇒「ヨソバシ」スクア払い、C1⇒「キャッパジ」払い、C1⇒「キャッパジ」1回払い、海〇⇒海外キャッシング1回払い。●今回回数：何回目のお支払いかを表示

第10号

令和6年
1月発行

伊丹市議会議員 花田こうじろう 市政報告



今、伊丹に新しい風！

女性の安心、安全を守る公共施設での対応について

トイレ、更衣室、浴場あるいはスポーツの場など、生物学的な性差による合理的な女性スペースが守られなくなるのではないかと、との不安の声をよく耳にすることがありました。令和5年11月には、三重県桑名市の温泉施設において男性が女性浴場に入ったとして逮捕、起訴される事件が発生いたしました。被告は「心は女性なのになぜ女性用の浴場に入ってはいけないのか全く理解できません」などと供述しており、また類似の事件も散見されています。現在はまだそこまでには達しておりませんが、女性スペースに生物学的男性を立ち入らせないことが、差別であると糾弾される日がきてしまうのではないかと不安はつきません。私は、性別によってハンディキャップを負うことがない社会であるべきだと考えています。一方で、肉体的な違い、性差は現実存在するわけですから、全てを男女同一としてしまうと、それがかえって一方に不利益をもたらすこととなってしまいます。例えば、スポーツや公衆浴場、トイレや更衣室を男女で分けないのは、明確に女性に不利益を与えます。差別はあってはなりませんが、区別するべきところは区別しなければなりません。女性の安心、安全を守るため、生物学的特徴に基づく一定の線引きは必要であると考え、市の見解を問いました。伊丹市からは、「生物学的な性差というものも存在し、浴場の区分をはじめ何らかの区分や一定の配慮が必要な場面が多々ある」との答弁を得られました。女性の安心、安全を守るため、引き続き注視してまいります。

学校における性に関する指導について

令和6年度から小学校の保健体育の教科書に多様な性について記載がなされます。性の多様性に関する教育を行うのであれば、教育の中立性の確保に加え、義務教育段階の多感な時期の子どもたちの発達段階を踏まえた慎重な取り扱い、そして保護者の理解と納得が必要不可欠となります。文部科学省が示した全国画一的なやり方で、公務員たる教職員が責任を持って行うことは、保護者から見ても一定の安心にはつながりません。一方で、安易に当事者などと称して、外部講師を招くことへの不安の声も耳にします。例えば自らの性別に悩み、手術を受けて戸籍を変えた、そのような方がどのような経験をしてこられ、どのような困難があり、そしてどのような考えをもっておられるか、そういった話であればまだ意義があるかもしれません。しかし、身体は男だけど女性スペースに立ち入りたい、身体は男だけど女子としてスポーツの大会に出たい、昨日は心が男だったけど、今日の心は女だ、このような話を子どもたちに学校現場でさせるのは、不適切であると考え、市の見解を問いました。伊丹市からは、「教育の内容について学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ること、中立性の確保が必要」等と答弁を得られました。子どもたちの健やかな成長と学びを守るため、引き続き注視してまいります。

連絡先：花田こうじろう事務所
(伊丹市千僧6丁目218番地)

TEL 072-200-2809
MAIL hanada-kojiro@docomo.ne.jp
URL https://twitter.com/itami_hanada



保育人材あっせん手数料補助事業について

日本人の子どもたちはわが国の未来を担う宝であり、それは国のみならず、本市にとっても同様です。保育環境の充実等、子育て支援施策は最優先で取り組むべき課題であるとして、これまでも様々に取り組んできました。一方で、市が使える予算は限りあることから、費用対効果の高い、効率的な事業かどうかも重要になってきます。そのような着眼点から数年に渡って取り組んできた保育人材あっせん手数料補助事業の改善について、下記の成果が令和4年度の決算審査から明らかになりました。

保育人材あっせん手数料補助事業に補助率を設定

保育事業者があっせん事業者に依頼して保育士をあっせんして貰った場合、最大で一人につき約100万円のあっせん手数料を補助してきました。令和2年度中にこの制度で採用した保育士18名の内5名が年度中に退職するなど、費用対効果の悪い事業でした。手数料全額を補助していたは、本来必要としていない事業者も、お得だからと気軽に利

用してしまうリスクがあるとして、補助率を設定するよう市には再三要望してきました。委員会、本会議で問題点の指摘、要望を繰り返した結果、令和4年度からは手数料全額を補助するのではなく、補助率を設定して事業

者の自己負担が生じるように変更し、本当に必要な事業者のみが利用する制度に変更されました。なお、令和4年度は令和3年度とほぼ同じ事業費で、より多くの保育士を採用することができました。

	令和3年度決算	令和4年度決算
事業費	1730万5000円	1730万5000円
人数	26名	38名

補助率の設定により予算を大幅に下回った事業費

これまでは保育事業者へのニーズ調査をすることで予算額を算出していましたが、令和4年度に関しては補助率を設定したこともあって、決算額(実際に使ったお金)が予算額を大きく下回りました。余った予算は本来ほかの施策に使えたはずの貴重な財源です。市当局からは、今後は事業者へのニーズ調査の結果に一定の係数をかけるなどして、適切な予算額を算出するよう回答を得ています。

私は子育て支援はやり過ぎな位で丁度いいと考えてはおりますが、年中通して一人も待機、保

留児童を出すな、であるとか、たとえ子どもが一人でも残っているのなら統廃合せず施設の運営を続けろ、であるとか、そのようなコスト度外視、現実度外視の主張をするつもりは一切ありません。なぜなら、予算は限られており、費用対効果を考慮した事業を行うことで浪費しなかった予算は、また別の形で子どもたちのために使うことができるからです。なお、補助率の設定に際しては、保育士に直接届く支援と

して勤続期間に応じた奨学金返済支援事業を提案し、令和4年度から実施されています。あれをしてほしい、これをしてほしいと主張するだけではなく、既存事業の見直し、それに伴う財源の提示を併せて行うことが重要です。耳障りのいい言葉、実現可能性ゼロの絵空事を並べ立てても何の意味もありません。今後も現実を見据えた議会活動によって、本市の子育て支援の拡充に取り組んでまいります。

	令和4年度予算	令和4年度決算	差額
事業費	3048万2000円	1798万8000円	1249万4000円

参考書類 2 - 1

〔調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費〕 ※該当項目を○で囲む

報 告 書

		領収書 番 号	9
日時	令和 6 年 2 月 1 3 日		
場所 (視察地)	京都府向日市森本町野田 3 - 1		
参加者 出席者 相手方	株式会社プリントパック		
目 的 内 容 結果 (成果) 等	市政報告について市民に周知した。		
上記活動に 要した経費	経費の内容・積算基礎等	金 額(円)	
	印刷代	¥4,860	
		合 計	¥4,860

領収書
番号

9

【領収書添付枠】(スペースが不足する場合は裏面を使用)

※重ならないように貼付すること。

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容

印刷費

総経費

4, 8 6 0 円

政務活動費として
計上する額

4, 8 6 0 円

別紙参照

領収書

2023年12月25日

花田康次郎 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890

お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 4,860円（税込）

納品期日 1営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC36869454	品名：広報紙 A4 / 両面4色 / コート90 / 1,000部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁（ご注文サイズでお納め） 加工2：	1	4,860	4,860
合 計				4,860

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

カードご利用代金明細書

2024 年 4 月 16 日 現在 1 / 4

花田 康次郎 様

株式会社三井物産銀行

〒064-0808 札幌市中央区南8条西8丁目523番地

カード名称	clover JCBビジネスカード
金融機関名	銀行
支店名	支店
科目・口座番号	科目 番号
口座名義	ハナダ コウジ 町
今回のお支払日	2024年2月13日(火)
今回のお支払金額合計	

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要	備考
		ご利用金額 (円)	支払今回 区分 回数	訂正 サイン	お支払金額 (円)		
2023/12/25	印刷通販プリントバック	4,860	1回		4,860		
2023/12/30	日本郵便	16,436	1回		16,436		

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります ●ご利用日：加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります ●金額欄の“-”は減額分 ●備考欄「INT」対象の利用に※印・QUICPayIDの上4桁「0100」は非表示 ●法人カードの下4桁は「1***」と表示され、実際のカード番号とは異なります ●支払区分：1回=ジョギング 1回払い、2回=ジョギング 2回払い、B-1ボーナスイ回払い、B=ジョギング B回払い、3~24=ジョギング 分割払い回数、S1=ジョギング スキップ払い、G9=キャッシング 9回払い、C1=キャッシング 1回払い、海C=海外キャッシング 1回払い ●今回回数：何回目のお支払いかを表示

第10号

令和6年
1月発行

伊丹市議会議員 花田こうじろう 市政報告



今、伊丹に新しい風！

女性の安心、安全を守る公共施設での対応について

トイレ、更衣室、浴場あるいはスポーツの場など、生物学的な性差による合理的な女性スペースが守られなくなるのではないかと、との不安の声をよく耳にすることがありました。令和5年11月には、三重県桑名市の温泉施設において男性が女性浴場に入ったとして逮捕、起訴される事件が発生いたしました。被告は「心は女性なのになぜ女性用の浴場に入ってはいけないのか全く理解できません」などと供述しており、また類似の事件も散見されています。現在はまだそこまでには達しておりませんが、女性スペースに生物学的男性を立ち入らせないことが、差別であると糾弾される日がきてしまうのではないかと不安はつきません。私は、性別によってハンディキャップを負うことがない社会であるべきだと考えています。一方で、肉体的な違い、性差は現実存在するわけですから、全てを男女同一としてしまうと、それがかえって一方に不利益をもたらすこととなってしまいます。例えば、スポーツや公衆浴場、トイレや更衣室を男女で分けないのは、明確に女性に不利益を与えます。差別はあってはなりませんが、区別するべきところは区別しなければなりません。女性の安心、安全を守るため、生物学的特徴に基づく一定の線引きは必要であると考え、市の見解を問いました。伊丹市からは、「生物学的な性差というものも存在し、浴場の区分をはじめ何らかの区分や一定の配慮が必要な場面が多々ある」との答弁を得られました。女性の安心、安全を守るため、引き続き注視してまいります。

学校における性に関する指導について

令和6年度から小学校の保健体育の教科書に多様な性について記載がなされます。性の多様性に関する教育を行うのであれば、教育の中立性の確保に加え、義務教育段階の多感な時期の子どもたちの発達段階を踏まえた慎重な取り扱い、そして保護者の理解と納得が必要不可欠となります。文部科学省が示した全国画一的なやり方で、公務員たる教職員が責任を持って行うことは、保護者から見ても一定の安心にはつながりません。一方で、安易に当事者などと称して、外部講師を招くことへの不安の声も耳にします。例えば自らの性別に悩み、手術を受けて戸籍を変えた、そのような方がどのような経験をしてこられ、どのような困難があり、そしてどのような考えをもっておられるか、そういった話であればまだ意義があるかもしれません。しかし、身体は男だけど女性スペースに立ち入りたい、身体は男だけど女子としてスポーツの大会に出たい、昨日は心が男だったけど、今日の心は女だ、このような話を子どもたちに学校現場でさせるのは、不適切であると考え、市の見解を問いました。伊丹市からは、「教育の内容について学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ること、中立性の確保が必要」等と答弁を得られました。子どもたちの健やかな成長と学びを守るため、引き続き注視してまいります。

連絡先：花田こうじろう事務所
(伊丹市千僧6丁目218番地)

TEL 072-200-2809
MAIL hanada-kojiro@docomo.ne.jp
URL https://twitter.com/itami_hanada



保育人材あっせん手数料補助事業について

日本人の子どもたちはわが国の未来を担う宝であり、それは国のみならず、本市にとっても同様です。保育環境の充実等、子育て支援施策は最優先で取り組むべき課題であるとして、これまでも様々に取り組んできました。一方で、市が使える予算は限りあることから、費用対効果の高い、効率的な事業かどうか重要になってきます。そのような着眼点から数年に渡って取り組んできた保育人材あっせん手数料補助事業の改善について、下記の成果が令和4年度の決算審査から明らかになりました。

保育人材あっせん手数料補助事業に補助率を設定

保育事業者があっせん事業者に依頼して保育士をあっせんして貰った場合、最大で一人につき約100万円のあっせん手数料を補助してきました。令和2年度中にこの制度で採用した保育士18名の内5名が年度中に退職するなど、費用対効果の悪い事業でした。手数料全額を補助していたは、本来必要としていない事業者も、お得だからと気軽に利

用してしまうリスクがあるとして、補助率を設定するよう市には再三要望してきました。委員会、本会議で問題点の指摘、要望を繰り返した結果、令和4年度からは手数料全額を補助するのではなく、補助率を設定して事業

者の自己負担が生じるように変更し、本当に必要な事業者のみが利用する制度に変更されました。なお、令和4年度は令和3年度とほぼ同じ事業費で、より多くの保育士を採用することができました。

	令和3年度決算	令和4年度決算
事業費	1730万5000円	1730万5000円
人数	26名	38名

補助率の設定により予算を大幅に下回った事業費

これまでは保育事業者へのニーズ調査をすることで予算額を算出していましたが、令和4年度に関しては補助率を設定したこともあって、決算額(実際に使ったお金)が予算額を大きく下回りました。余った予算は本来ほかの施策に使えたはずの貴重な財源です。市当局からは、今後は事業者へのニーズ調査の結果に一定の係数をかけるなどして、適切な予算額を算出するよう回答を得ています。

私は子育て支援はやり過ぎな位で丁度いいと考えてはおりますが、年中通して一人も待機、保

留児童を出すな、であるとか、たとえ子どもが一人でも残っているのなら統廃合せず施設の運営を続けろ、であるとか、そのようなコスト度外視、現実度外視の主張をするつもりは一切ありません。なぜなら、予算は限られており、費用対効果を考慮した事業を行うことで浪費しなかった予算は、また別の形で子どもたちのために使うことができるからです。なお、補助率の設定に際しては、保育士に直接届く支援と

して勤続期間に応じた奨学金返済支援事業を提案し、令和4年度から実施されています。あれをしてほしい、これをしてほしいと主張するだけではなく、既存事業の見直し、それに伴う財源の提示を併せて行うことが重要です。耳障りのいい言葉、実現可能性ゼロの絵空事を並べ立てても何の意味もありません。今後も現実を見据えた議会活動によって、本市の子育て支援の拡充に取り組んでまいります。

	令和4年度予算	令和4年度決算	差額
事業費	3048万2000円	1798万8000円	1249万4000円

参考書類 2 - 1

〔調査研究費、研修費、~~広報費~~、広聴費、要請・陳情活動費、会議費〕 ※該当項目を○で囲む

報 告 書

		領収書 番 号	1 0
日 時	令和 6 年 3 月 2 0 日		
場 所 (視察地)	兵庫県伊丹市西野 1 - 2 5 0 ドミールエモア 1 1 0 号		
参加者 出席者 相手方	DTP Studio Chocolat		
目 的 内 容 結果 (成果) 等	会派として市の取り組みについて市民に周知した。		
上記活動に 要した経費	経費の内容・積算基礎等	金 額(円)	
	デザイン代	¥8,500	
		合 計	¥8,500

《領収書添付台紙》

領収書
番号

10

【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）

※重ならないように貼付すること。

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容

新政会 議会報告誌令和6年2月発行
製作費

総経費

51,000円

政務活動費として
計上する額

8,500円

新政会議会報告誌 令和6年2月29日発行

製作費 支払先 DTP Studio Chocolat 和住圭三

原紙は会派代表杉が保管

杉一 加藤光博 戸田龍起 土井秀勝 花田康次郎 泊照彦

一人当たり8,500円

領 収 証

新政会

様 No.

★ 51,000円

但 議会報告の制作代として

令和6年3月20日 上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜税込)
消費税率等	
税率	金額(税抜税込)
消費税率等	

収 入
印 紙

シケコ ウケ:1097

DTP Studio Chocolat

〒064-0026 伊丹市西野1-250 ドール工房110
mail▶chocolat@qa.whitesnow.jp



参考書類 2 - 1

〔調査研究費、研修費、~~広報費~~、広聴費、要請・陳情活動費、会議費〕 ※該当項目を○で囲む

報 告 書

		領収書 番 号	1 1
日 時	令和 6 年 3 月 2 2 日		
場 所 (視察地)	大阪府池田市住吉 1 丁目 2 番 6 号		
参加者 出席者 相手方	セイコープロセス株式会社		
目 的 内 容 結果 (成果) 等	会派として市の取り組みについて市民に周知した。		
上記活動に 要した経費	経費の内容・積算基礎等	金 額(円)	
	印刷代	¥77,917	
	合 計	¥77,917	

《領収書添付台紙》

		領収書 番号	11
【領収書添付枠】(スペースが不足する場合は裏面を使用) ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	新政会 議会報告誌令和6年2月発行 印刷費		
総経費	467,500円	政務活動費として 計上する額	77,917 円
新政会議会報告誌 令和6年2月29日発行 印刷費 支払先 セイコープロセス株式会社 原紙は会派代表杉が保管 杉一 ￥77,917- 加藤光博 ￥77,916- 戸田龍起 ￥77,917- 土井秀勝 ￥77,917- 花田康次郎 ￥77,917- 泊照彦 ￥77,916-			

領 収 証

No. 002271

新政会

様

R6年3月22日

税込合計金額 ￥ 467,500-

但し

本体価格
消費税額

上記の金額正に領収いたしました



WEB制作・デザイン・印刷

セイコープロセス株式会社

代表取締役 井上 俊彦

〒563-0033 大阪府池田市住吉1丁目2番6号
 TEL 072-761-1525(代) FAX 072-762-1327

扱 者 印



入金内訳

現 金	☒
小 切 手	
手 形	
相 殺	



請求書

令和 6 年 3 月 1 日 No. 93402

664-8503

伊丹市千僧1-1

伊丹市役所2階 市議会事務局内

伊丹市議会 新 政 会 御中



WEB制作・デザイン・印刷

セイコープロセス株式会社

代表取締役 井上 博喜

〒563-0033 大阪府池田市千僧1-1 目録番6号
TEL 072-761-1525 (代) FAX 072-762-1327

お振込先 銀行 支店 No.

登録番号: T4120901019676

お客様コードNo.

担当:

品番・品名	数量	単位	単価	金額	備考
新政会議会報告(6名合同)2024.3月号 2402191 (10%)	85,000	部	5	425,000	
■外税 10% 対象額: 425,000 /税 42,500					
				425,000	税額 42,500 合計 ￥467,500

摘要:

納品書

令和 6 年 3 月 1 日 No. 93402

664-8503

伊丹市千僧1-1

伊丹市役所2階 市議会事務局内

伊丹市議会 新 政 会 御中



WEB制作・デザイン・印刷

セイコープロセス株式会社

代表取締役 井上 博喜

〒563-0033 大阪府池田市千僧1-1 目録番6号
TEL 072-761-1525 (代) FAX 072-762-1327

登録番号: T4120901019676

お客様コードNo.

担当:

品番・品名	数量	単位	単価	金額	備考
新政会議会報告(6名合同)2024.3月号 2402191 (10%)	85,000	部	5	425,000	
■外税 10% 対象額: 425,000 /税 42,500					
				425,000	税額 42,500 合計 ￥467,500

摘要:

御見積書

見積書No 166776 2024年2月20日



代表取締役 井原 隆

563-0033 大阪府池田市住吉1丁目2番6号
TEL_072-761-1525 FAX_072-762-1327

伊丹市議会 新 政 会

様

6名合同制作分

様

TEL

FAX

担当営業

ご照会の件下記の通り御見積申し上げます

品 名	仕上サイズ (HxW)	度数	数 量	単 位	単 価	金 額 (円)
(06.新聞)						
新政会派 (6名合同) 議会報告 2024.3月印刷	272x202mm	4/4	85,000	部	5	425,000
スーパー特白 100部筋変	8p					
受注番号 2402191						
用 紙:	品 名	規格	連量 (単位)			
1.本体	新聞ザラ	スーパー特白	D巻	43 kg		
					消費税 10%	42,500 円
					税 込 金 額	467,500 円

受渡期日 2024.3.1

受渡場所 ご指定場所

取引形態 月締契約

有効期限 発行より2ヶ月

備 考



伊丹市シルバー人材様届 83000部 市役所2000部お届け
お願い：別添付の通り用紙代金が2022.8月告知で15%値上がり、
2023.2月に告知で更に15%値上がりいたしました。
(流通価格は半年遅れ反映) 今回の価格に反映しております。

〔調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費〕※該当項目を○で囲む

報 告 書

[illegible]

《領収書添付台紙》

領収書
番号

12

【領収書添付枠】(スペースが不足する場合は裏面を使用)

※重ならないように貼付すること。

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容

新政会 議会報告誌令和6年2月発行
配布費

総経費

481,773円

政務活動費として
計上する額

80,296 円

新政会議会報告誌 令和6年2月29日発行

配布費 支払先 公益社団法人伊丹市シルバー人材センター

原紙は会派代表杉が保管

杉一 ￥80,295-

加藤光博 ￥80,296-

戸田龍起 ￥80,295-

土井秀勝 ￥80,295-

花田康次郎 ￥80,296-

泊照彦 ￥80,296-

領 収 証

No. 023335

伊丹市議会 新政会 様

令和 6 年 3 月 27 日

¥481,773.-

但し、令和6年3月 新政会 議会報告 配布業務

10%対象 ¥481,773

(消費税 ¥48,296)

上記の金額正に領収いたす

民法第34条の
公益法人につ
き収入印紙貼
付せず



公益社団法人 伊丹市シルバー人材センター

〒664-0015 伊丹市東山町2-13番地

TEL.(072)775-0063

T9140005019071

係員印



領収印無きもの、金額訂正は無効です。

請 求 書

伊丹市議会議員 杉 一 様

令和 6年 3月分 請求番号311084 請求年月日 令和 6年 3月18日 (1/1)

〒664-0015 登録番号 T9140005019071

伊丹市昆陽池2丁目13番地

いつもご利用いただき
誠に、ありがとうございます。

電話番号 072-772-0161
公益社団法人
伊丹市シルバー人材センター
理事長 柳田 尊正

10%対象: 481,773円(消費税 43,797円)

8%対象:	0円 (消費税	0円)
-------	---------	-----

今回御請求額 **¥481,773**

お支払いは令和 6年 4月30日
までにお願いいたします。

振込手数料は発注者様負担となります。

[illegible]

令和 6 年 3 月 18 日

伊丹市議会議員 杉 一 様



(公益社団法人)伊丹市シルバー人材センター

伊丹市昆陽池2丁目13番地

第二事業課

配付業務担当

TEL 072-772-0161

FAX 072-775-0063

拝 啓

時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、
厚くお礼申し上げます。

扱て、下記の書類を同封させて戴きますので、ご査収方、宜しくお願い申し上げます。

記

いつも大変お世話になっております。

ご依頼いただきました「新政会 議会報告」の配布業務が令和6年3月12日に

完了致しましたので、丁番別配布実績表および請求書を送らせていただきます。

宜しくお願い致します。

配布完了報告書

公益社団法人

伊丹市シルバー人材センター

配布種目

伊丹市議会 新政会 議会報告

配布期間

令和6年3月5日～令和6年3月12日

配布予定数 82,793

配布完了部数計 82,637

町名	配布予定部数	配布完了部数
荒牧	2625	2624
荒牧南	1,015	1,017
安堂寺町	1,850	1,850
池尻	3,183	3,177
伊丹	3,510	3,504
稲野町	1,820	1,820
鑄物師	485	475
岩屋	110	110
梅ノ木	1,120	1,117
大鹿	1,030	1,030
大野	1,080	1,080
荻野	2,270	2,270
荻野西	640	640
奥畑	550	545
柏木町	470	470
春日丘	1,152	1,152
北伊丹	1,040	1,025
北河原	480	472
北園	390	390
北野	1,320	1,320
北本町	1,170	1,170
行基町	830	830
口酒井	385	384
車塚	550	550
桑津	745	745
鴻池	2,460	2,456
昆陽	1,390	1,390
昆陽池	300	300
昆陽泉町	530	530
昆陽北	115	115
昆陽東	1,665	1,665
昆陽南	1,840	1,840
御願塚	1,775	1,775
桜が丘	930	930
清水	390	390
下河原	295	295
鈴原町	1,380	1,380
小計	42,890	42,833

伊丹市町名	配布予定数	配布実績数
千僧	2,240	2,237
高台	680	680
中央	1,720	1,720
寺本	2,125	2,065
寺本東	320	320
中野北	1,090	1,090
中野西	1,240	1,240
中野東	1,115	1,115
西台	2,330	2,330
西野	3,330	3,330
野間	1,720	1,720
野間北	1,615	1,611
東有岡	1,300	1,300
東野	1,045	1,042
平松	1,265	1,265
広畑	295	295
藤ノ木	460	460
船原	325	325
堀池	630	630
松ヶ丘	500	500
美鈴町	621	618
瑞ヶ丘	720	707
瑞原	480	468
瑞穂町	1,260	1,260
緑ヶ丘	1,420	1,418
南町	980	980
南鈴原	800	800
南野	1,417	1,417
南野北	1,125	1,126
南本町	1,240	1,240
宮の前	790	790
森本	1,620	1,620
山田	1,775	1,775
若菱町	310	310
小計	39,903	39,804

伊丹市議会 新政会 議会報告

配布期間; 令和6年3月5日～ 3月12日

No.	配 布 指 定 地 区	予 定	実 績
1	昆陽南 1丁目	740	740
2	昆陽南 2丁目～5丁目	1100	1100
3	昆陽泉 1丁目～6丁目	530	530
4	昆陽東 1丁目～3丁目	1050	1050
5	昆陽東 4丁目～6丁目	615	615
6	行基 1丁目～4丁目	830	830
7	鈴原 1丁目～5丁目	640	640
8	御願塚 1丁目～3丁目	775	775
9	車塚 1丁目～3丁目	550	550
10	南野 5丁目～6丁目	600	600
11	南野 1丁目～4丁目	817	817
12	堀池 1丁目～5丁目	630	630
13	美鈴 1丁目～5丁目	621	618
14	南野北 1丁目～2丁目	515	516
15	南野北 3丁目～6丁目	610	610
16	昆陽 5丁目～8丁目	740	740
17	野間 1丁目～3丁目	550	550
18	野間 7丁目	380	380
19	野間 8丁目	300	300
20	野間 4丁目～6丁目	490	490
21	野間北 3丁目、6丁目	430	426
22	安堂寺 1丁目～2丁目	480	480
23	南鈴原 1丁目、4丁目	390	390
24	南鈴原 2丁目～3丁目	410	410
25	南町 1丁目～4丁目	980	980
26	梅ノ木 1丁目～6丁目	1120	1117
27	柏木	470	470
28	若菱	310	310
29	南本町 1丁目～7丁目	1240	1240
30	安堂寺 3丁目～5丁目	750	750
31	稲野 1丁目～3丁目	980	980
32	鈴原 6丁目～9丁目	740	740
33	御願塚 4丁目～8丁目	1000	1000
34	稲野 4丁目～6丁目	470	470
35	稲野 7丁目～8丁目	370	370
36	安堂寺 6丁目～7丁目	620	620

[illegible]

71	広畑 1丁目～5丁目	295	295
72	千僧 4丁目	500	500
73	昆陽 1丁目～4丁目	650	650
74	昆陽池 1丁目～3丁目	300	300
75	昆陽北 2丁目	55	55
76	寺本 1丁目～3丁目	650	650
77	寺本東 1丁目～2丁目	320	320
78	野間北 1丁目～2丁目	455	455
79	山田 6丁目	385	385
80	野間北 4丁目～5丁目	730	730
81	山田 1丁目～2丁目	380	380
82	山田 3丁目～4丁目	610	610
83	山田 5丁目	400	400
84	寺本 4丁目	590	590
85	昆陽北 1丁目	60	60
86	池尻 1丁目	620	614
87	池尻 7丁目	263	263
88	西野 8丁目	750	750
89	池尻 2丁目	500	500
90	池尻 6丁目	480	480
91	池尻 3丁目～4丁目	1000	1000
92	西野 3丁目～5丁目	850	850
93	西野 6丁目～7丁目	650	650
94	中野西 2丁目	440	440
95	中野北 2丁目～3丁目	700	700
96	西野 1丁目～2丁目	1080	1080
97	瑞穂 1丁目～6丁目	1260	1260
98	鴻池 3丁目	420	420
99	中野西 1丁目	480	480
100	寺本 5丁目	625	565
101	中野西 3丁目～4丁目	320	320
102	奥畑 1丁目～5丁目	550	545
103	池尻 5丁目	320	320
104	中野北 1丁目、4丁目	390	390
105	荒牧南 4丁目	480	480
106	瑞ヶ丘 1丁目～4丁目	720	707
107	松ヶ丘 1丁目～4丁目	500	500
108	中野東 1丁目	520	520
109	萩野 1丁目	400	400
110	瑞原 1丁目～4丁目	480	468
111	萩野 4丁目、6丁目～8丁目	1070	1070
112	東野 2丁目、5丁目～8丁目	475	475

113	鑄物師 1丁目～5丁目	485	475
114	北園 1丁目～3丁目	390	390
115	緑ヶ丘 5丁目～7丁目	720	720
116	緑ヶ丘 1丁目～4丁目	700	698
117	大野 1丁目～3丁目	1080	1080
118	東野 1丁目、3丁目、4丁目	570	567
119	荒牧 1丁目～4丁目	855	857
120	荒牧 5丁目	720	717
121	荒牧南 1丁目～3丁目	535	537
122	鴻池 1丁目、4丁目	620	616
123	北野 4丁目～6丁目	620	620
123	荒牧 6丁目～7丁目	1050	1050
125	北野 1丁目～3丁目	700	700
126	萩野西 1丁目～2丁目	640	640
127	鴻池 2丁目	750	750
128	萩野 2丁目、3丁目、5丁目	800	800
129	鴻池 5丁目～7丁目	670	670
130	寺本 6丁目	260	260
		82,793	82,637

伊丹市議会

新政会

議会報告

新政会議会報告会

令和6年4月20日（土曜日）14:00～15:30
伊丹市立図書館ことば蔵 地下1階多目的室



杉 一

難病者支援と学校働き方改革

1

加藤 光博

新興感染症対策について

2

戸田 龍起

全国市議会議長会基地協議会について

3

土井 秀勝

「ネットリテラシー教育」について

4

花田 康次郎

女性の安心、安全を守る公共施設での対応について／学校における性に関する指導について

5

泊 照彦

教育問題の根幹の課題について

6

発行 伊丹市議会
新政会

発行日 令和6年2月29日

お問い合わせ

TEL：072-783-1344（議会事務局）

E-mail：itami@sugi-hajime.net または h.doi0424@gmail.com



難病を持たれた方に対する市としてできる支援を

難病者に対して社会的認知が進んでいないことから政策や制度が十分でなく、社会課題と大きくかかわっています。

難病者には自身の生き方を求めて就労し、自分の活躍を果たしたいという想いがあります。

社会福祉サービスの充実に加え、持てる力を発揮し、生きる希望に繋がる就労などを含めた環境づくりが望まれます。

手帳の創設は国政府として、また、自治体の中では主として都道府県が担うべきですが、市としてできる範囲の政策として、市バス無料パスの助成対象を難病者に広げていくこと。難病者の雇用促進の取り組みについて訴えました。

市行政の答弁は、市バス無料パスは、障害者には手帳での客観的な尺度があるものの、難病は明確な医学的定義が無いこともあり、必要な支援に大きな幅があり難しい。

就労支援は、「障害者雇用奨励金制度」にて、難病法に規定する疾病全て含んだ拡大がされたところ。必要かつ重要との認識を持って取り組んでいく。となりました。

難病を
持たれた方
の推計数

希少性疾患
難治性慢性疾患
約700万人

指定難病
(国の保護の対象)
102万人

身体障害者
(手帳保持者)
727万人

身体障害者と同じほどの難病を持たれた方がいると言われています。
この方々の悩みに応えていくことが日本社会全体として必要なのではないのでしょうか。

学校教員を支援する人員予算が必要ではないか

文部科学省では「教員の質の向上に向けた、教員等の働き方改革のさらなる加速化、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的な推進」に取り組んでいます。これには教員なり手不足の解消も期待されています。

そこで、具体的な事業である「スクール・サポート・スタッフ」について伊丹市教委の動きについて質問しました。

「スクール・サポート・スタッフ」は、教員の業務支援を図り、児童生徒への指導や教材研究等に注力できるため重要な取組です。国政府の制度上から本来は兵庫県が負担すべきところですが、令和5年度は全体4520万円のうち伊丹市行政が単費で約4000万円を負担しています。令和6年度も県行政の態度は不透明です。

教員の負担軽減は、子どもが学びに注力できる環境づくりにつながります。市教委は国政府・県行政の補助と市単費の負担も含めた配置について、調整を進めるという考えです。

本来は県行政が対応すべきですが、令和6年度も県が予算化しないならば、子どもたちのため、引き続き市独自の予算化を望むところです。

教員業務支援員の 全小・中学校への配置

令和6年度政府予算案での文科省資料より

教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）の全小・中学校への配置
人数：28,100人←（令和5年度予算12,950人）
実施主体：都道府県・指定都市
負担割合：国1/3 都道府県・指定都市2/3
（但し都道府県・指定都市には必要額分が交付税措置される予定）



新興感染症対策について

新型コロナウイルス感染症は、令和2年1月15日、国内で陽性者が確認され令和5年5月8日に5類感染症に移行したことに伴い、兵庫県及び伊丹市の対策本部を廃止するまで、実に3年以上経過しました。そこで、下記の事項を質すとともに今後への提案をしました。

新型コロナウイルス感染症対応の振り返り

伊丹市のコロナ対応に係る「まん延防止対策」はじめ「ワクチン接種事業」、「生活支援対策」などの事業各般においても個々担当部局単位に後世への対応記録や新興感染症に備えた基準として、その経過や対応項目などについて時系列に取りまとめが成されてお

り、現在も継続中の事務事業もあるが、「伊丹市新型コロナウイルス感染症対策本部」として全庁的な集約を危機管理室が担っていく。そして、これらの集約結果を後年に伝え、新たな感染症の発生に備えた資料として活用できるよう速やかに取り組んでいきます。



今後、新たな感染症発生時における市民の安全・安心対策は

今後、発生し得る新興感染症については、今回の新型コロナウイルス感染症を総合的に振り返り検証した上で、国・県の新たな計画や方針に沿って、伊丹市の各種計画の見直しを行います。そして、組織体制が整っても感染症に資する物資がなければ、対応が遅れることとなることから、サージカルマスクをはじめ消毒液や防護服等の災害備蓄品や避難

行動要支援者リスト、また、新興感染症の渦中に大規模災害等が発生した際などについても、避難所内でのクラスターを防止するため間仕切りテントや換気のためのスUPPORTクーラー等々有効に活用していく。そして、特に市民に必要な最新情報を提供することで、公助はもとより日頃からの備えを広く市民に啓発し、新興感染症に対しても災害と

捉え、自助としての備えや感染予防の対応とともに共助の取り組みにも理解と協力を求めつつ、より安全・安心なまちづくりに繋げられるよう取り組みを進めていく。

そこで、上記内容を踏まえ以下の提案をしました。

現在も新型コロナウイルス感染症が、終息したわけではありませので、今後においても職員各位の健康管理と新興感染症への備えとして市民の安全・安心を確保するため、災害支援に係る職員体制についても引き続き確保するよう求めました。加えて避難所となる学校体育館等に空調設備を設置することを求めています。



戸田 龍起



全国市議会議長会基地協議会について

この会は、
昭和31年10
月6日に設立さ
れ、日米安全

保障条約第6条に基づく米軍所
施設並びに陸海空自衛隊及び
旧軍港等の施設に関係する1
68市50町村の全国の各市
議会・町村議長をもって組織
されています。この会の目的
は、基地関係都市共通問題の
調査、研究並びにその具体的
解決方策を強力に推進するこ
とし、伊丹市には、自衛隊
基地があるため、現在は、本
協議会の理事を務めています。

令和6年1月31日に東京に
於いて第87回総会が開催さ
れ、出席しました。そこで令和
6年度の活動方針が可決され
ましたので、基地対策関係施
策の充実強化と基地対策関係
予算の増額確保を図るため、右
記の活動目標・活動方法により
その実現を目指して参ります。

活動目標

基地交付金・調整交付金の増額確保等について

- 1, 基地交付金・調整交付金の増額確保
- 2, 調整交付金の義務的経費の取り扱い
- 3, 基地交付金の対象資産の範囲拡大
- 4, 基地対策事業に係る地方財政措置の拡充

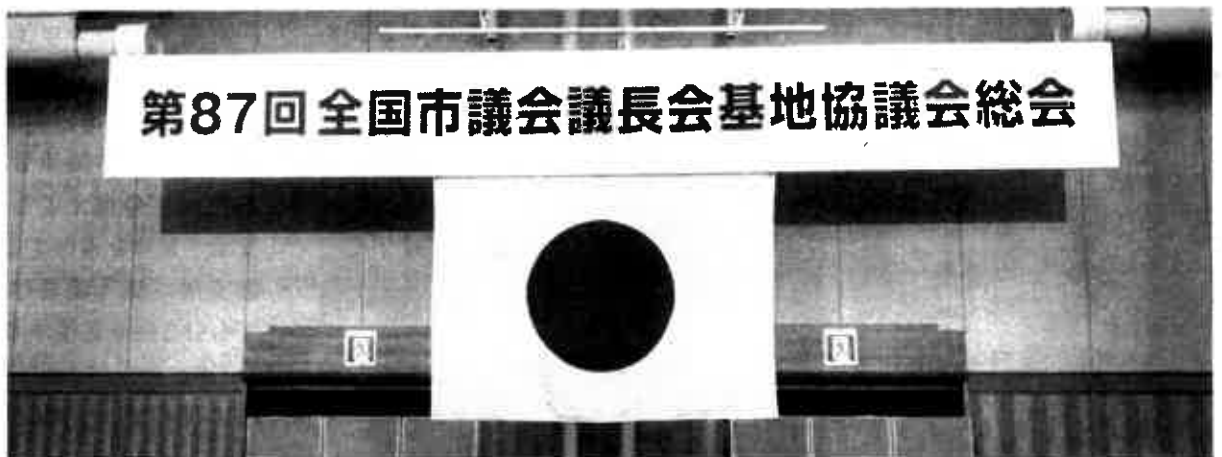
基地周辺対策の充実強化について

- 1, 基地周辺対策経費の所要額確保
- 2, 障害防止事業の充実強化
- 3, 住宅防音事業の充実強化
- 4, 移転措置事業等の充実強化
- 5, 民生安定助成事業の充実強化
- 6, 特定防衛施設周辺整備調整交付金の充実強化
- 7, 損失補償の充実強化
- 8, 事務の簡素合理化等
- 9, 基地周辺安全対策の徹底等
- 10, 在日米軍の再編に伴う支援措置等
- 11, 防衛力整備計画実施に当たっての地元意見の尊重等
- 12, 地元産業活性化の促進

活動方法

活動目標達成のため、令和7年度政府予算概算要求時、令和7
年度政府予算編成時等のあらゆる機会を捉え、政府、国会、各政
党及び関係国会議員等に対し、要望活動を行って参ります。

第87回 全国市議会議長会基地協議会総会



土井 秀勝

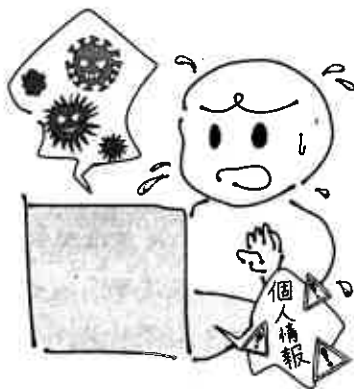


「ネットリテラシー教育」について

インターネットは社会や日常生活にとって欠かせないものとなっています。

しかし、便利な反面、使い方を間違えれば人間関係のトラブルや、詐欺・闇バイト等の犯罪に巻き込まれる危険性や、インターネット上に蓄積・拡散された様々な情報が、すべて正しい情報とは限らず、真偽が不透明な情報や間違っ

た情報が多いのも現状です。リスクを回避する力や、情報の真偽を判断し、その情報の正確性・公平性を検討する力



といったネットリテラシーを身につける必要があります。

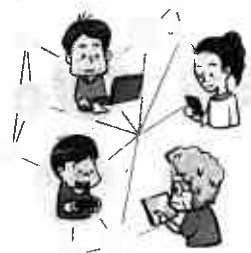
インターネットの匿名性という性質を隠れ蓑に、犯罪への勧誘や、個人情報の流出、心を傷つける誹謗中傷コメントといった犯罪やトラブルに巻き込まれる、あるいは意図せず関与してしまうリスクを回避するためにも、ネットリテラシーを理解し身につけることができる教育が重要と考えます。

伊丹市のこれからの取り組み

今後の情報教育において、リスクから子どもたちを守るためには、必要な情報を子どもたちに周知し啓発を図ると同時に、子どものネットリテラシーを含む、情報モラルや情報活用能力を高め、子ども自身が自ら判断して、行動できる力を養うことが大切です。

情報技術を活用した問題の発見・解決の方法や、情報化が社会の中で果たす役割や影響、情報技術に関する制度・マナー、個人が果たす役割や責任、情報の真偽を吟味する力、複数の情報を結び付けて新たな意味を見出す力、問題の発見・解決等に向けて情報

技術を適切かつ効果的に活用する力を身に付ける教育を目指します。



土井ひでかつの考え



ネットリテラシー教育は、一度伝えたらおしまいというものではありません。ICT技術は日々進化し、情報を悪用する側は、次々と新しい手法を考えます。

リスクへの対応が完結しないからこそ、情報技術を活用した問題の発見・解決の方法

や情報の真意を吟味する力、複数の情報を結び付け新たな意味を見出す力等を、適切かつ効果的に活用する力を身につけることができる学校教育が不可欠であり、ネットリテラシーを定着させることが必要と考えます。

花田 康次郎



女性の安心、安全を守る公共施設での対応について

トイレ、更衣室、浴場あるいはスポーツの場など、生物学的な性差による合理的な女性スペースが守られなくなるのではないかと、との不安の声をよく耳にするようになりました。令和5年11月には、三重県桑名市の温泉施設において男性が女性浴場に入ったとして逮捕、起訴される事件が発生いたしました。被告は「心は女性なのになぜ女性用の浴場に入ってはいけないのか全く理解できません」などと供述しており、また類似の事件も散見されています。現在はまだそこまでには達し

ておりませんが、女性スペースに生物学的男性を立ち入らせないことが、差別であると糾弾される日がきてしまうのではないかと不安はつきません。私は、性別によってハンディキャップを負うことがない社会であるべきだと考えています。一方で、肉体的な違い、性差は現実存在するわけですから、全てを男女同一としてしまうと、それがかえって一方に不利益をもたらすこととなってしまいます。例えば、スポーツや公衆浴場、トイレや更衣室を男女で分けないのは、明確に女性に不利益を与えます。差別はあってはなりません、区別するべ

きところは区別しなければなりません。女性の安心、安全を守るため、生物学的特徴に基づく一定の線引きは必要であると考え、市の見解を問いました。伊丹市からは、「生物学的な性差というものも存在し、浴場の区分をはじめ何らかの区分や一定の配慮が必要な場面が多々ある」との答弁を得られました。女性の安心、安全を守るため、引き続き注視してまいります。



学校における性に関する指導について

令和6年度から小学校の保健体育の教科書に多様な性について記載がなされます。性の多様性に関する教育を行うのであれば、教育の中立性の確保に加え、義務教育段階の多感な時期の子どもたちの発達段階を踏まえた慎重な取り扱い、そして保護者の理解と納得が必要不可欠となります。文部科学省が示した全国画一的なやり方で、公務員たる教職員が責任を持って行うことは、保護者から見ても一定の安

心にはつながります。一方で、安易に当事者などと称して、外部講師を招くことへの不安の声も耳にします。例えば自らの性別に悩み、手術を受けて戸籍を変えた、そのような方がどのような経験をしてこられ、どのような困難があり、そしてどのような考えをもっておられるか、そういった話であればまだ意義があるかもしれません。しかし、身体は男だけど女性スペースに立ち入りたい、身体は男だけど女

子としてスポーツの大会に出たい、昨日は心が男だったけど、今日の心は女だ、このような話を子どもたちに学校現場でかせるのは、不適切であると考え、市の見解を問いました。伊丹市からは、「教育の内容について学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ること、中立性の確保が必要」等と答弁を得られました。子どもたちの健やかな成長と学びを守るため、引き続き注視してまいります。



泊 照彦

議員の泊照彦です。昨年5月の臨時議会で私は今後2年間、総務政策委員長と議会改革検討特別委員会副委員長を拝命致しました。前にもまして常日頃から精進し、日々の議会活動に心掛け、大切な市民のお声やご要望を大事にする議員として活動に邁進して参りますので、今後とも宜しくお願い申し上げます。

さて、私の12月定例議会での一般質問の内容は、下記記載の通りです。

『教員を対象とした令和3年6月4日公布の性暴力防止法は、 教員の性暴力根絶に役立っているのか?』について

児童生徒性暴力等防止のために、教職員向けのアプローチ、児童生徒向けのアプローチのどちらに効果があるのかについて伺いました。

答弁：この法律は一定の意義があると考えます。しかしながら、教職員による児童生徒への性被害について、この法律のみで防ぎうるものではないと考えており、市教育委員会においては、教職員向け、児童生徒向けに種々の取組を行っております。児童生徒への性暴力は、重

大な人権侵害であり、絶対に許される行為ではなく、市教育委員会としては、教職員へのアプローチ、児童生徒へのアプローチいずれも重要であり、同時に取り組むべきものと考えております。政府が本年7月に取りまとめた「子ども・若者の性被害防止のための緊急対策

パッケージ」においては、「加害を防止する強化策」「相談・被害申告をしやすい強化策」の3つの柱で取組が整理されており、性被害から児童生徒をまもるために、この3つの柱に基づき、今後も総合的な取組を進めてまいります。との答弁でした。

『いじめ防止対策推進法が成立して10年経過しましたが、この間、 伊丹市の学校現場でのいじめは減少したのですか?』について

これまで、どのような対策や取組を実施してきたのか、新たな対策・対応をどのように講じようとしているのか、質問しました。

答弁：本市におきましても、いじめ防止に係る施策に、当事者である子供たちの声を反映させるべく、昨年度は先に申しました「いじめの実態把握のためのアンケート調査」の内容について、子どもたちの意見をもとに、より回答しやすいものに改訂し

ました。今年度は、「伊丹市いじめ防止等のための基本的な方針」について、子供たちから意見聴取を行い、その声を反映させることで、より実効性のある方針とし、それをもとに、各学校が定める「学校いじめ防止基本方針」の見直しにおいても、

子どもたちの声を反映させることとしております。本市といたしましては、今後も引き続き、当事者である子どもたちの声や実態をもとに、いじめ防止に係る施策を進めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。との答弁です。

※今12月定例議会での一般質問は、教育問題の根幹の課題について、発言してまいりました。その他の質問は、3.『教職員の障がい者雇用は、どこまで進捗されているのですか?』と4.『放課後児童くらぶ進歩民間委託化が良いのか、公営が望ましいのか?』の4点の質問を致しました。

>次回、平成6年第1回定例議会では、予算に関連しての会派代表質問を行います。ご期待下さい。

新政会は伊丹市議会内唯一の保守系会派です

伊丹空港再国際化に向けて令和5年度も要望活動を実施

伊丹・豊中・池田・箕面の市議団で実行しました

- 定期便を含めた国際線の就航を可能とすること ■国内長距離路線の便数制限を緩和すること
- 遅延便はやむを得ない事情においては弾力的に取り扱うこと
- 安全の確保・向上に最大限の配慮を払うとともに、騒音・環境対策について責任を持って不断の努力を尽くすこと

(要望事項を一部抜粋 要望先によって項目と順は異なります)



国土交通大臣政務官 R5.11.21



関西経済連合会 R5.11.29



関西エアポート株 R5.11.28

※国土交通省への要望に際して地元衆院議員『大串正樹』さんにご尽力いただきました。
この要望活動は平成30年度から毎年度続けており、令和6年度も実行予定です。



杉 一

- 昭和55年4月18日生
- 現在5期目
- 白ゆり幼、荻野小、花里小、松崎中、伊丹西高、神戸学院大、尼崎信用金庫
- 新政会代表、議会運営委員会委員長、総務政策常任委員会委員、議会改革検討特別委員会委員



加藤 光博

- 昭和30年6月9日生
- 現在5期目
- 伊丹生まれ伊丹育ち、関西大
- 都市企業常任委員会委員、市立伊丹病院検討特別委員会委員、都市計画審議会委員



戸田 龍起

- 昭和40年11月17日生
- 現在4期目
- 神津小、北中、市立伊丹高、日本大
- 議長、文教福祉常任委員会委員



土井 秀勝

- 昭和60年4月24日生
- 現在2期目
- 瑞穂小、東中、県伊丹高、國學院大 堺 臂岡天満宮欄干
- 議会運営委員会委員、都市企業常任委員会委員、飛行場問題対策特別委員会委員長



花田 康次郎

- 平成2年4月14日生 ■現在2期目、
- 大阪府立高津高、防衛大、北海道庁
- 文教福祉常任委員会委員、飛行場対策特別委員会委員
- 豊中市伊丹市クリーンランド議会議員
- メール：hanada-kojirō@docomo.ne.jp



泊 照彦

- 昭和29年1月9日生 ■元東洋ゴム工業株式会社社員
- 阪神淡路大震災発生時の平成7年伊丹市議会議員選挙で初当選。現在6期目の議会議員活動に邁進中。これ迄、副議長、各常任委員会委員長、副委員長、各特別委員会委員長、副委員長、クリーンランド議会副議長を歴任する。
- 現在の役職＝総務政策常任委員会委員長、議会改革検討特別委員会副委員長を務める。
- 外部役職＝北河原自治会長、伊丹ソフトボール協会会長、NPO法人伊丹市土に親しむ会事務局長

《領収書添付台紙》

領収書
番号

13 へ 23

【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）

※重ならないように貼付すること。

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容

事務所費

総経費

880,000円

政務活動費として
計上する額

880,000円

別紙参照

13

ご利用明細票		
お取扱日	店番	お取引内容
05-05-27		カート*送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
	*80,000	
	残高	
銀行		
支店		
送金料金 *440円		
振込予定日 05-05-27		
ハナタ*コウジ*ロウ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

銀行

14

ご利用明細票		
お取扱日	店番	お取引内容
05-06-23		カート*送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
	*80,000	
	残高	
銀行		
支店		
送金料金 *440円		
振込予定日 05-06-23		
ハナタ*コウジ*ロウ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

銀行

15

ご利用明細票		
お取扱日	店番	お取引内容
05-07-21		カート*送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
	*80,000	
	残高	
銀行		
支店		
送金料金 *440円		
振込予定日 05-07-21		
ハナタ*コウジ*ロウ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

銀行

16

ご利用明細票		
お取扱日	店番	お取引内容
05-08-05		カート*送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
	*80,000	
	残高	
銀行		
支店		
送金料金 *440円		
振込予定日 05-08-05		
ハナタ*コウジ*ロウ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

銀行

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
05-09-26		カート送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
	*80,000	
	残高	
銀行		
支店		
送金料金 *440円		
振込予定日 05-09-26		
ハナタ コウジ ロウ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

銀行

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
05-11-24		カート送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
	*80,000	
	残高	
銀行		
支店		
送金料金 *440円		
振込予定日 05-11-24		
ハナタ コウジ ロウ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

銀行

ご利用明細

お取引内容	振込	お取引日付	2023-10-03	お取引時刻	14.28
ご利用金融機関	銀行	お取引金額	*****		
カード番号	*****	お取引金額	*****		
お取扱後残高	*****	お取引金額	*****		
お振込先銀行名	銀行	お取引金額	*****		
お振込先支店名	支店	お取引金額	*****		
科目・口座番号		お取引金額	*****		
お受取人名		お取引金額	*****		
ご依頼人名	ハナタ コウジ ロウ	お取引金額	*****		
ご依頼人電話番号		お取引金額	*****		
お振込金額	¥80,000*	手数料	¥495*		

上記内容で、お振込を受付しました。
なお、このお取引はキャッシュカード発行店のお取扱いとなります。

NO. 520810

この明細書にはお取引内容が記載されておりますので必ずお持ち帰り頂きますようお願い申し上げます。

20

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
05-12-25		カート*送金
記号		番号
*****		*****
取扱番号	お取引金額	
	*80,000	
	残高	
銀行		
支店		
送金料金 *440円		
振込予定日 05-12-25		
ハナタ* コウジ* ロウ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

銀行

21

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-01-25		カート*送金
記号		番号
*****		*****
取扱番号	お取引金額	
	*80,000	
	残高	
銀行		
支店		
送金料金 *440円		
振込予定日 06-01-25		
ハナタ* コウジ* ロウ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

銀行

22

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-02-22		カート*送金
記号		番号
*****		*****
取扱番号	お取引金額	
	*80,000	
	残高	
銀行		
支店		
送金料金 *440円		
振込予定日 06-02-22		
ハナタ* コウジ* ロウ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

銀行

23

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-03-25		カート*送金
記号		番号
*****		*****
取扱番号	お取引金額	
	*80,000	
	残高	
銀行		
支店		
送金料金 *440円		
振込予定日 06-03-25		
ハナタ* コウジ* ロウ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

銀行

参考書類5

事務所台帳〔事務所費〕

事務所所在地	兵庫県伊丹市千僧6丁目218番地	
延べ床面積 (㎡)	39, 67㎡	
賃貸料 (月額) ① ※消費税含	¥80, 000-	
契約期間	平成 4 年 10 月 / 日 ~ 平成 6 年 9 月 30 日	
事務所貸主		
事務所借主	花田 康次郎	
添付書類	☒ 賃借契約書の写し ☐ その他参考書類 ()	

事務所を政務活動目的以外にも使用しますので、賃借料を下記のとおり按分します。

事務所の使用目的 (按分率)	政務活動の割合② (100) % 政務活動以外の割合 (0) %
按分率の根拠	
政務活動費で支出 する事務所費	賃借料①×期間×按分率② ¥80, 000円×11ヶ月×100% ¥880, 000円

不動産賃貸借契約書（店舗・事務所用）

賃貸借不動産の表示

集 名 称	店舗
合 所 在（住居表示）	伊丹市千僧6丁目218番
建 構 造	木造亜鉛メッキ鋼板葺 2階建
物 号室・専有面積	中号 1階 2階 約40㎡（約12坪）

期限付賃貸借契約の場合のみ事由を記載（表紙記載例参照）

規約期間および使用期間

契約期間	令和4年10月1日から令和6年9月30日迄の2年間（自動更新）
使用目的	事務所
引渡し日	令和4年9月1日

保証金（敷金）等

保証金（敷金）	金¥ 円也
敷 引	金¥ 円也
礼 金	金¥ 円也
権 利 金	金¥ 円也

保証金（敷金）の返還時期 *礼金・権利金は返還しない。

返還時期	本契約第13条、第1項・第2項に定める明渡し完了後 以内
------	------------------------------

賃料・共益費等（月額）

賃 料	金¥75,000円也
共益費・管理費	金¥ 5,000円也
駐 車 場	1台込み
管理委託費	金¥ 円也
月額合計	金¥80,000円也（消費税込）

賃料・共益費等の支払い方法（振込み手数料は借主負担）

持 参 場 所	貸主指定銀行振込（振込手数料は借主負担）
振 込 先	銀行 支店
	口座番号
	フリガナ
	口座名義人

特約条項

1. 今般、前貸主の氏が死去し、親族である他2名が相続人となる為、名義変更に伴い賃貸借契約を更新する為に締結するものとします。
1. 本物件は現状優先にて賃貸することを借主は承諾する。
1. 本物件は中古物件につき借主は十分理解し使用すること。
1. 本物件は現状有姿にて賃貸するが、借主自費での内装工事は認めるとする。但し、借主が造作した内装、及び什器備品等は全て撤去し明け渡すことを借主は約束する。
- 尚、内装等については解約時、管理会社立ち合いの上、相談し明け渡すものとする。
1. 本物件を事務所として使用するための関連法規等に基づく所轄関係官公署等への確認・届け出・許可等が必要な場合は、借主の負担と責任にて行うものとする。
1. 上記、営業に関する届け出、許可等が無く無断で営業した場合、貸主は即時本契約を解除できるものとする。
1. 本物件の駐車場料金1台分は賃料に含まれるものとし借主が駐車場を使用しなくなった場合でも賃料の値下げはしないことを借主は承諾する。尚、駐車場内でのトラブル等は借主負担にて解決するものとする。
1. 本物件入居中に於ける排水設備の詰り及び損傷や小修繕等の修理費等は借主負担とする。
1. 本物件の権利を第三者に譲渡することはできない。
1. 本物件契約期間中は貸主指定の賃貸保証会社に加入することを義務付ける。
1. 本物件契約期間中借主は借家人賠償付き火災（家財）保険に加入することを義務付ける。
1. 本物件の解約予告は1ヶ月以上前に書面にて通知すること。以下余白

乙の債務の担保

担保の方法（本契約で採用するもの）	*連帯保証人	氏 名	
		住 所	
	*家賃債務保証業者の提供する保証	極 度 額	賃料の2年間分
		家賃債務保証業者	株式会社 近畿保証サービス
		主たる事務所の所在地	神戸市中央区北長狭通4丁目4番18-3F
		家賃債務保証業者登録番号	国土交通省（1）3号

賃貸人は他2名（以下「貸主」という）と、花田 康次郎（以下「借主」という）と、連帯保証人（以下「保証人」という）との間に、表記賃貸借物件（以下「本物件」という）について、本契約書のとおり、賃貸借契約を締結し、この契約を証するため本契約書2通を作成して貸主・借主が署（記）名押印のうえ各1通を保有する。